

# ビジョン・ペーパー 日本公認会計士協会の進むべき方向性

平成 19 年 3 月 1 日  
日本公認会計士協会

## はじめに

公認会計士制度を取り巻く環境は、我が国の経済社会の進展、とりわけ企業活動の複雑化、多様化、国際化の流れの中で大きく変貌してきている。

我々公認会計士は、斯界を巡る変化を十二分に認識し、我が国経済社会の重要なインフラを構成する会計プロフェッションとして、監査実務のさらなる向上を通じ財務情報の信頼性を確保し、我が国経済の健全な発展に寄与するという使命の遂行に邁進し続けなければならない。

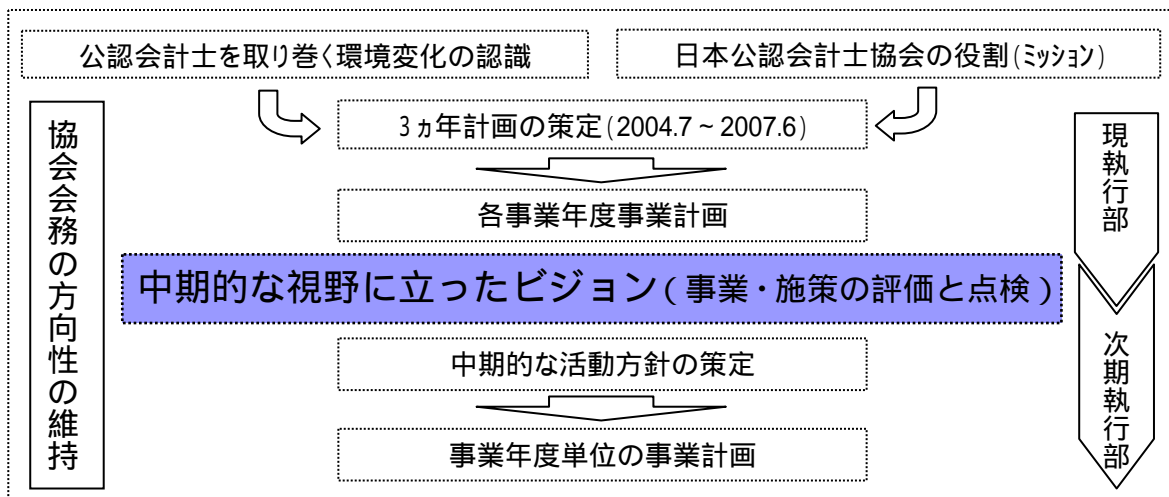
また、会計プロフェッションの自主規制団体として社会的にも重要な役割を担う日本公認会計士協会も、公認会計士監査を取り巻く環境や社会の期待を真摯に受け止め、これまでに展開してきた施策・事業の評価と会務の方向性を再確認し

### 公認会計士を取り巻く環境変化の認識とその対応

開示情報の信頼性確保 ・ 新たな監査上の規制 ・ 品質管理体制の強化	会員業務の多様化と会員数の増加の必要性
新たな社会的ニーズ (内部統制、環境、CSR、公的分野、etc..)	小規模事務所の育成
グローバル化の進展 (資本市場、国際会計基準・監査基準へのコンバージェンス etc..)	技術革新と取引の複雑化 訴訟リスクの拡大

ながら、会務運営の方向性を会員はもとより広く社会に指し示していく必要がある。

平成 16 年 7 月に発足した現執行部は、発足当時の斯界を取り巻く環境認識のもとでの中期行動指針を公表し、それに基づき毎期の事業計画を策定し実行してきたが、当時の環境認識、実行してきた施策・事業を評価・再確認し、次代への引き継ぎの一助とすべく、ここに今後の日本公認会計士協会の会務運営の方向性のビジョンを描くこととした。



## 日本公認会計士協会の役割・使命

公認会計士の使命は、公認会計士法第1条に示されるとおり「監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する」ことにある。

全国を一円として公認会計士をもって組織する唯一の日本公認会計士協会は、会員たる公認会計士及び監査法人の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るための指導、連絡及び監督を行うことをその事業目的として設立された自主規制団体であり、その施策・事業を通じ公認会計士に課せられた使命である「公共の利益（パブリック・インタレスト）の擁護」の遂行を支援するという社会的使命を担っている。

### < 日本公認会計士協会 >

- 強制入会制の全国を一円とする一個の自主規制団体（法第43条）
- 会員（公認会計士、監査法人）の指導、連絡及び監督
- 公認会計士の登録事務

#### 主な活動：

倫理規則や業務の実務指針の制定、研修（CPE等）、品質管理レビュー、綱紀、後進育成等

自主規制団体として、多様な会員の育成に努め、会員の業務を支援し、その改善・進歩を図ることによって、公共の利益（パブリック・インタレスト）の擁護に貢献する。

## 展 望

### 1. 公認会計士業務の拡大と社会的使命の達成

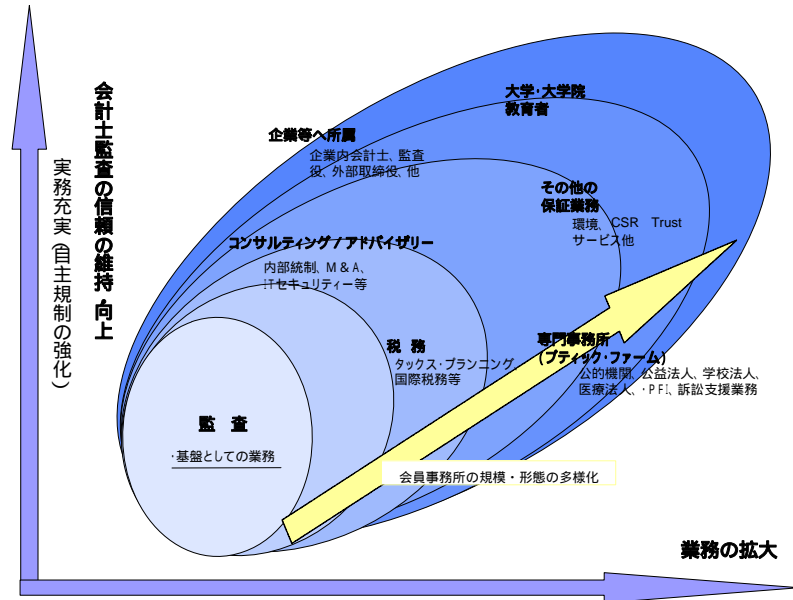
企業や団体等の多種多様な事業体が発する情報の信頼性の確保は、企業における内部統制の強化をはじめとしたコーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みなどとともに、その財務情報に信頼性を付与する公認会計士監査の充実強化などが相俟ってますます高まっていくことになる。

公認会計士の独占業務である公認会計士監査は、企業等が発する情報の信頼性確保の一翼を担ってきているが、この公認会計士の中核業務（コア・ビジネス）に対する社会の信頼が確保されてはじめて、「公認会計士」としてのブランドが確立し、さらにその「公認会計士」としてのブランドが、会計プロフェッションとしての公認会計士への信頼を高め、中核業務としての公認会計士監査の拡がりのみならず、次のような業務への拡がりとその活躍を期待されることになる。

- 内部統制支援、M&A支援、ITセキュリティ支援などのコンサルティング/アドバイザー業務
- 公的機関における会計監査の諸基準の開発整備への関与、訴訟支援などの業務

- タックス・プランニングや国際税務などの税務業務
- 環境会計、CSR、Trust サービスなどの監査業務以外の保証業務
- 企業等の財務担当者、監査役、外部取締役など企業等への所属
- 教育者、研究者としての教育機関への所属

また、これらの多岐にわたる業務を提供する会員事務所の規模や態様は、監査業務を中心に様々な業務を取扱う大規模事務所や監査業務を中心に他のいくつかの業務を取扱う中小規模事務所のほか、特定分野の業務を取扱うことに特化した専門事務所の出現など多彩なものとなってくる。



## 2. 日本公認会計士協会の自主規制機能の発揮

日本公認会計士協会は、その役割・使命を完遂し社会的信頼を維持・向上するため、職業会計専門家の自主規制団体として会計プロフェッションのバックボーンである職業倫理をはじめとした業務上必要な実務指針を、企業活動の複雑化・多様化・国際化や情報技術（IT）の革新の流れを踏まえ、引き続き開発・整備していくこととなる。

- 実務指針などの整備：
  - 倫理、監査の実務指針等
  - グローバル化への対応
  - ITなど技術革新への対応
- 資質向上：
  - 教育(CPE)、後進育成(実務補習、修了考査)
- 監査業務の質的水準の維持向上：
  - 品質管理レビュー、指導、懲戒
- 協会組織改革(地域会との連携強化)

また、監査実務の質的水準を維持向上させていくため、監査の品質管理レビューを充実強化するとともに、会員の資質向上のための継続的専門研修や公認会計士試験合格後の教育研修をより充実させ実施していくことになる。さらには、会員の規律の保持高揚のための指導監督機能をより一層発揮することが求められるようになる。

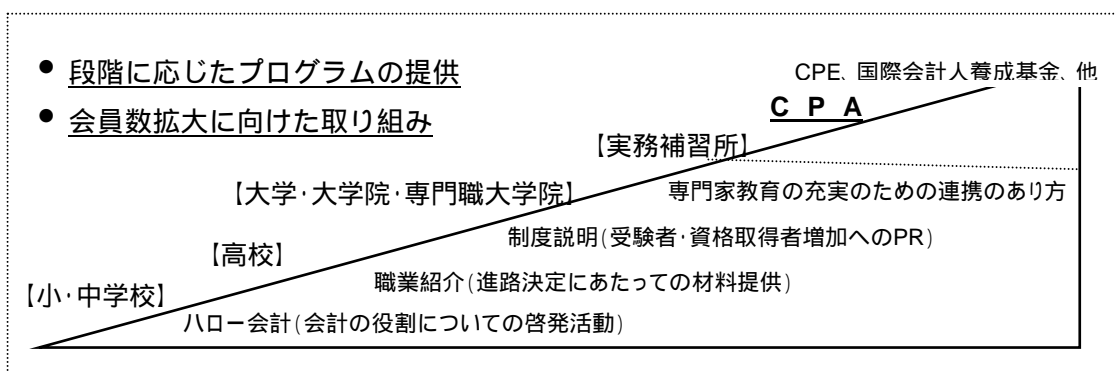
これらの施策を着実に実施し、社会の負託に応えていくため、日本公認会計士協会自体の組織改革を地域会との連携を強化した上で引き続き推進していくことになる。

### 3. 後進の育成

公認会計士は、監査業務の担い手のみならず、多様化し拡大する監査業務以外の業務分野での担い手として、我が国経済社会における重要な役割を担うことが期待されており、会員数の拡大に向けた取り組みが重要な課題となっている。

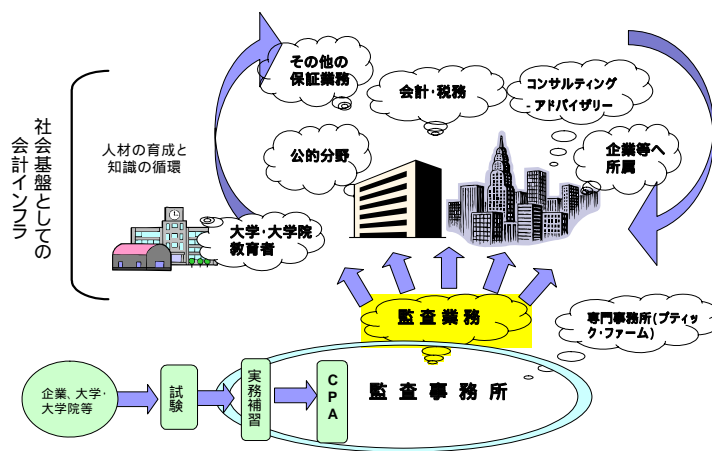
一定水準を有する会計プロフェッションを確保していくため、平成15年の公認会計士法改正において、受験者の層と規模の多様化と受験者数の増加を図るための公認会計士試験制度改革が行われた。日本公認会計士協会でもまた、小・中学校、高校の若年層に対する会計・監査の社会における役割を啓発し、大学・大学院での公認会計士制度説明を通じた受験者増加に努めてきているが更なる活動の拡大が望まれる。

さらに、公認会計士試験合格後においても実務補習や継続的専門研修による資質向上と国際会計人養成基金や後進育成基金等による助成活動を展開してきている。



### 4. 経済社会における会計の知財インフラとしての基盤の充実強化

公認会計士試験を通じ輩出された一定水準を有する会計プロフェッションが、その中核業務である監査業務における信頼を確保し、そこで得た経験と知識をもって、監査業務以外の保証業務、税務業務やコンサルティング/アドバイザー業務に従事し、あるいは公的分野での会計監査の諸基準の開発に



関与し、又は企業内や教育機関で活躍し、さらにその経験と知識に磨きをかけて監査業務に回帰してくることも望まれる。

現状では、中核業務である監査業務を核とした人材基盤が充実し、さらには他の業務に人材を供給するインフラとしての基盤が充実しているとはいいい難いが、会計プロフェッションが我が国の経済社会基盤における充実した会計の知財インフラとして浸透・整備されていくことにより、企業等が発する情報の信頼性が一層確保され、わが国の資本市場の信頼性が向上することになる。

## 日本公認会計士協会会務運営の方向性

### 1. 中核業務（監査業務）のさらなる充実に向けて

#### (1) 公認会計士監査の充実に向けた自主規制機能の発揮

近年の国内外における会計不祥事を例にとるまでもなく、企業等の情報の透明性、説明責任あるいは倫理観の高揚に対する社会の要請はますます増大してきている。会社法や証券取引法などの改正を通じ企業におけるコー

##### 実務指針の提供

- 内部統制監査、監査基準、品質管理基準、他品質管理の強化
- ローテーション対応、上場監査事務所部会創設、他規律保持の徹底
- 倫理規則、綱紀審査体制の維持・強化、他

ポレート・ガバナンスの強化が図られる一方で、財務情報に信頼性を付与する公認会計士監査についても、監査人の独立性の強化策の導入や新たなモニタリング機関として公認会計士・監査審査会が新設されるなど、我が国の公認会計士監査制度全般にわたる見直しが行われ、また、その担い手である監査人、特に監査法人の組織、責任などのあり方が議論されている。

我々はこういった公認会計士監査の充実強化に向けた取組みを真摯に受け止め、公認会計士監査制度のさらなる発展のため努力し続けなければならない。また、この一連の改革の流れは、国際的な潮流であり、我が国のみならず諸外国あるいは国際機関においても同様のことが推し進められていることを強く認識しなければならない。

日本公認会計士協会は、会計プロフェッションの監視・監督のあり方について、まず会員自らが自らの業務を改善することが第一であり、そのために会計プロフェッション団体としてその自主規制機能を十分に発揮し、行政はその不足する部分を補完していくという間接規制を基礎として、一層の自主規制機能が発揮し得る体制整備を図るとともに、関係諸機関との連携をより強固なものとしていく必要がある。

##### 資質の向上と実務指針の提供

企業活動の多様化、複雑化、国際化あるいはそれらの大規模化、情報技術などの

急速な技術革新に対応して、日本公認会計士協会は自主規制機能として、国際的にも調和のとれた倫理規則や高品質な監査、内部統制監査、品質管理等に関する実務指針の開発・整備に今後も努めるとともに、継続的専門研修や実務補習を通じた会員への普及徹底に努め、会員の資質の向上を図る施策を展開していく。

また、監査を受ける事業体の規模・態様に応じ、監査を実施する公認会計士は十分な人員、適切な品質管理システム、IT対応能力などを確保することによって、自主的に監査及びその他業務の水準を一定以上に維持していく必要があり、そのため日本公認会計士協会は、必要な支援施策を展開していく。

#### 監査の品質管理の強化

監査の品質は常に管理されていなければならない。

日本公認会計士協会は、品質管理レビューを通じて会員の監査業務の品質管理体制の整備や適切な運用の徹底を図る。

#### 規律保持の徹底

倫理規則の整備や監査業務審査、綱紀審査の適切な活動を通じ、会員の規律保持を徹底し、また、特に公益性の高い上場会社の監査についてはより一層の規律保持を求めるための施策を展開していく。

### (2) グローバル化

企業の国際経済社会における活動、国際的に認知された基準への収斂に向けた取り組み、あるいは、資本市場の構成員に対する透明性を確保するための体制整備などは、国際的なレベルで考えられ推し進められている。

こうしたグローバル化の潮流の中にあっては、ひとり自国の主張や特異性を優先するのではなく、他国を納得させ得る普遍的な論理に基づく主張を展開していくべきである。そのためには国内関連諸団体はもとより、近隣地域や国際機関との協力・協調の重要性を十分に認識し、双方向、多チャンネルの交流が展開されなければならない。

また、その際には、会計監査制度が整備されていない国々の会計士団体の支援も視野に入れる必要がある。

一方で、これらの議論、諸活動に参画する人材が公認会計士業界はもとより産業界、学界においても十分に育成されてこなかった点は反省すべきことである。

日本公認会計士協会は、会計プロフェッションの国際機関の主要メンバーとして、国内外の関係諸機関との協力・協調のもとで、グローバル化の潮流の中での議論、諸活動に今後も積極的に参画していく。

また、これらの議論、諸活動に参画する人材を、実務の現場はもとより教育段階から育成する重層的な仕組みを構築していく。

### (3) 訴訟社会の到来と監査

自己責任原則に基づくグローバル化した経済社会では、一方で自己の権利を擁護するための

- ・ 訴訟社会の到来への対応
- ・ 法改正等の制度改革への対応

訴訟社会の到来を告げている。我が国においても公認会計士監査を巡る環境での訴訟が頻発してきている。会社法改正により、会計監査人が株主代表訴訟の対象になり、また我が国公認会計士制度における監査人の責任制度、現在は監査法人社員が無限連帯責任制度であることを踏まえ、業務遂行に当たってこれら訴訟リスクへの備えを怠らないようにしなければならない。

日本公認会計士協会は、監査業務における責任のあり方について、現行の監査法人社員の無限連帯責任制度の有限責任制への改正を引き続き強く求めていくとともに、監査事務所の品質管理に関する実務指針の充実を図り、また、公認会計士職業賠償責任保険制度の見直しなどの施策を展開していく。

#### (4) 保証業務その他の実務の充実・品質管理のあり方

企業の財務諸表監査以外にも、公認会計士は新たな社会的ニーズを踏まえサービスを提供している。環境、CSR、Trust サービスといった保証業務の実務の充実に向けた対応も重要となってくる。日本公認会計士協会は、実務指針の提供や、品質管理、規律保持のあり方、協会会員への支援体制等について、それぞれのニーズに対応した施策をタイムリーに実施に移す。

## 2. 会員の多様化と会員ニーズの多様化

我が国の会計プロフェッションの裾野の広がりは諸外国に比すとまだまだ狭い。監査業務への信頼性を核として、そこで得た経験と知識をもって、監査業務以外の保証業務、税務業務やコンサルティング/アドバイザー業務あるいは公的分野における基準等の開発への関与や、また企業や公的機関そして教育などの分野で、会計プロフェッションが幅広く活躍することが期待される。会員が活躍する業務分野の拡大に伴って、業務を提供する会員事務所の規模や提供するサービスは今後さらに多様化していくことが予想される。

日本公認会計士協会は、会員が行う業務に応じ、監査の実務指針はもとより、各種分野における業務の実務指針等を会員に提供し続けるとともに、会員業務や会員事務所の規模、態様に応じた支援を行い、また、各分野における人材の提供・育成を通じて社会に貢献していく必要がある。

### ニーズ把握のための仕組みの構築

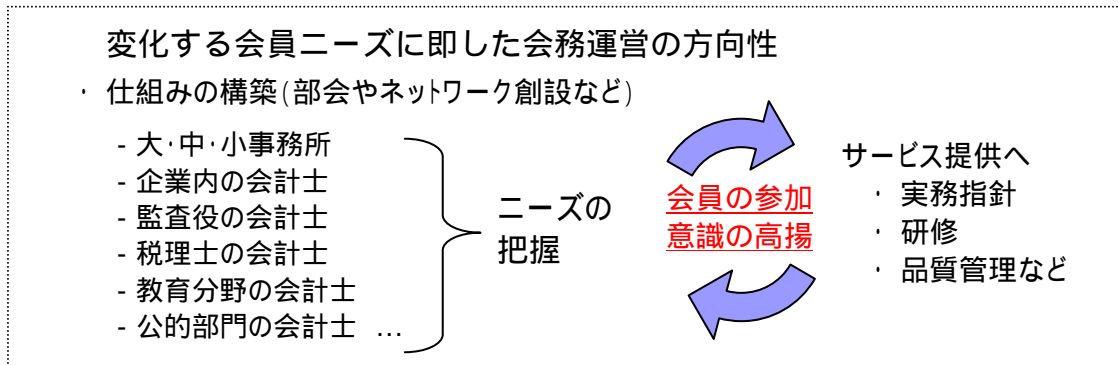
多様化する会員ニーズを常に的確に把握し、各分野、規模に応じた支援策が講じられるよう、業務内容別の部会設置による会員の組織化やネットワークの創設などを積極的に行って必要がある。

### 小規模事務所支援の方策

複雑化、国際化した大企業の監査業務は、社会の要請に応えるためにも一定の業務運営体制が整備された監査事務所が実施せざるを得ないが、広がりを見せる監査・保証業務に対する社会的ニーズに応えていくためのサービス提供者としての中小規模事

務所の育成が必須である。そのために、有効なツールの開発や研修の充実、また、品質管理の強化など必要な支援を実施する施策を展開する必要がある。

このような増大する公認会計士業務の将来を見据え、それらの業務を遂行していくために会員事務所が、それぞれの特色を生かして業務を提供していく必要があり、日本公認会計士協会は、中小事務所等施策調査会等を通じて、これらの会員事務所がその運営体制を整備していく上で必要な支援を展開していく。



### 3. 技術革新への対応

情報技術( I T )をはじめとした急速な技術革新は、会計プロフェッションが関わるすべての分野にその影響を与え、公認会計士の業務はもとより XBRL 等は企業における財務情報の作成業務の遂行に多大な変革をもたらすことになる。これらの技術革新に対応できないプロフェッションは、社会のニーズに対応することができず、社会的存在基盤自体も失いかねない。公認会計士は、技術的進歩の動向に目を配り、日々の研鑽を通じ常に最新知識と技術を習得し、その業務の改善に努めなければならない。

- ・ 監査等の業務分野
- ・ XBRL 等への対応
- ・ 協会の情報システム

日本公認会計士協会は、監査業務における I T 関連の実務指針の整備はもとより、会員業務における I T 分野の業務を直接的・間接的に支援するための施策を実施するとともに、継続的専門研修や実務補習教育における関係カリキュラムの充実に努めていく。

### 4. 関係諸機関、団体等との連携

関係業界や団体は会員の業務の多様化に伴い広範になってきている。その範囲は、従来からの財務諸表監査の分野における連携の拡大と深化のみならず、公認会計士・監査審査会のような独立監視機関との緊張感のある関係構築もある。また、

- a. 会員業務の多様化により、関連する業界や団体の増加  
国内: 自主規制諸団体、ASBJ、経団連、行政、規制当局  
海外: IFAC、CAPA、IASB、各国 CPA 団体、各国規制当局
- b. 戦略的な交流及び連携の深度の検討  
- 人材開発と資金準備
- c. 各種分野における提言や貢献  
- リーダーシップの発揮、協力、共同作業

会員の活躍する業務分野が拡大することにより、新たな関係諸機関及び団体、そして国際組織との連携を図る必要性も生じてくる。

日本公認会計士協会は、自らの自主規制機能を発揮することを基本として、これを踏まえた行政機関、規制当局との適切な関係を維持・発展させていく必要があり、また、限られたリソースを有効に活用し、行政機関、関係諸団体、他の自主規制機関やさらには海外の関連機関及び関係団体など多くの関係者との連携を深めることにより協会の使命が最大限発揮でききよう努力する必要がある。会計プロフェッションとしての自覚のもとで、リーダーシップを発揮していく分野、他団体と共同作業を行う分野、協力関係を維持構築する分野など、各種団体との連携のあり方を戦略的に検討、実施していく。

## 5. 人材の育成

社会の信頼を確保するための中核業務である監査業務を担う人材が制度の根幹をなしており、これらの人材を確保・充実していくことが求められている。

しかしながら、公認会計士が活躍する業務分野が拡大していくとともに、公認会計士に対する社会の期待も高まり、様々な分野から公認会計士への協力要請が寄せられるようになってきている。

- a. 各種専門分野における人材育成のあり方  
各分野における専門家、国際的な活動、女性の活躍  
多彩な人材供給の担い手を目指す
- b. 後進教育プログラムの方向性
- c. 次なる試験制度改革の検討

経済社会の重要なインフラとしての会計プロフェッションが広く社会に浸透するためにも、これら社会からの要請に応え、多彩な能力を持った人材供給を担っていかなければならない。

日本公認会計士協会は、中長期的視点に立ち、中核業務において一定の質的水準を維持しつつ、会計・監査の専門知識と経験を基礎に、関連する各種専門分野における人材育成に努めていく必要がある。

そのために、公認会計士の人数の拡大を前提とした実務補習のあり方や大学・大学院及び会計専門職大学院等の将来の専門的職業人を養成する機関等との連携を視野に入れ、適切な方策を検討実施していく必要がある。

また、公認会計士が活躍する業務分野の拡大とも相俟って、一定水準以上の能力を有する多数の公認会計士を確保するに当たり、必要があれば、試験制度のさらなる改革も視野に入れていく。また、業務内容の適格性及び専門性及び国際的動向等を勘案し、女性会計士の増加に対応した施策も含め、計画的なプログラムを作成していく。

## 6. 広報のあり方

### (1) 会計業務に対する理解の促進とエクスペクテーション・ギャップ縮小化

公認会計士に対する期待が増大する一方で、広く社会一般が公認会計士の業務の結果に期待しているものと、公認会計士が提供するサービス、とりわけ監査によって付与される信

- a. 会計業務に対する理解の促進とエクスペクテーション・ギャップの縮小化
- b. 広範な市場関係者との対話
- c. 公認会計士の声（意見の代弁者）としての活動（社会一般、関係諸機関、政治の場等...）

頼性の程度との間には、大きな齟齬（期待ギャップ）がある。我々は、この期待ギャップが存在することを常に認識し、会計の専門家として、監査制度等の正しい理解の促進とともに、合理的な期待に合致するよう高品質のサービスを提供することを目指す必要がある。

このような観点から、日本公認会計士協会は、社会が抱くこの期待ギャップを縮小化していくため、広報活動の充実に努める。

### (2) 広範な市場関係者等との対話

公認会計士監査は、財務情報の作成者、その財務情報の利用者である投資家、債権者等の広範な市場関係者などのために有益な情報を提供している。

日本公認会計士協会は、これら市場関係者等との対話を通じ、財務情報の信頼性のさらなる向上に資する施策の企画や公認会計士制度に対する適切な理解を求めていかなければならない。

### (3) 公認会計士の声（意見の代弁者）としての活動

日本公認会計士協会は、これら様々な分野で活躍する公認会計士の意見や考え方を広く吸い上げ、公共の利益を擁護し、我が国経済社会の発展に寄与する目的のもとで、関係諸機関あるいは政治の場に対し積極的な意見提言を、会員の代弁者として、行っていく体制を整備していく。

また、公認会計士が社会のインフラとして、なくてはならない信頼できるプロフェッションであるという理解を広めていかななくてはならない。

## 7. 組織及びその運営の改革

日本公認会計士協会は会計プロフェッションの自主規制団体として、社会から信頼され、社会をリードしていく組織であるべきであり、そのため、環境変化をいち早く察知し、戦略性と機動性をもって対応できる事業遂行型への転換を目指し改革を

- a. 執行役員等の選出方法のさらなる改革
- b. 協会の財政のあり方  
会費の負担のあり方  
収入基盤バランスの改善（収益事業のあり方）
- c. 支部機構と本部との関係のあり方  
支部機構と本部の連携のあり方  
地域会の活性化 会員の参加意識の向上  
会務活動の効率化の進め方
- d. 事務局体制の強化（地域会事務局を含む）

推進してきている。その目指す組織体制は、透明性と中立性をもち、健全で持続可能性のある会務運営を支え得る効率性と財務の健全性を有した組織であり、また、会員によるボランティアに過度に依存しない強固な組織と事務局体制の構築である。また、会員の参加意識が高く、会員としての誇りが持てる組織として、本部と地域会との連携強固な組織であることを目指している。

これらを実現していくための改革は随時推し進められてきているが、今後も当面する課題に適切に対応できる組織体制の整備を目指し、逐次改革が継続されていく必要がある。

#### (1) 執行役員等の選出方法のさらなる改革

役員を選出方法の改革の検討過程において、組織としてその執行と監視の役割に応じた役員を選出方法に関し多くの意見が提起された。協会の社会的責任の増大に伴って、執行を担う役員の会務への従事割合の飛躍的な増加と特異な専門分野が拡大してきている現状に鑑み、会長の選出方法や会務執行をバックアップする専務理事制の創設といった対応が図られてきたが、さらなる改革の方向性としては、会務の継続性、組織的な運営等を勘案し、会務執行を担ってほしい人に会務執行を委ねることができる体制を構築するために、常務理事等の選出方法などを新たに検討していく。

#### (2) 支部機構と本部との連携強化と会員の参加意識の高揚

日本公認会計士協会は、全国を一円とする一個の自主規制団体であり、これを構成する会員の会務への高い参加意識及びその緊密な連携が不可欠である。

会員の会務への参加意識の高揚と連携の強化については、会員数の増加とともに支部としての地域会の役割が極めて重要となってくる。

本部と地域会との役割分担を再度確認した上で、本部と地域会との連携をより強固なものとして、協会の持つリソースが存分に有効活用される体制整備を行っていく。

#### (3) 協会の財政のあり方

日本公認会計士協会は、自主独立した立場を堅持するためにもその財政基盤の充実を図り、自主規制機能の発揮と会員へのサービスを維持向上していくためにも、健全で持続可能性をもった、効率的な財政配分を行う必要がある。

協会財政は、収入のほとんどを会員からの会費収入をもって賄われてきているが、この会費収入における普通会費と業務会費のバランスの問題や、既存の業務会費と新規業務分野における業務会費のあり方、自主規制機能の強化に伴う費用負担のあり方等について総合的に検討していく必要がある。

また、会費収入以外の収益基盤の充実も必要と考えられる。日本公認会計士協会は、監査・会計に関する様々な無形資産を有しているが、欧米の協会と較べて出版事業等のその他の収益の割合が少ない。この無形資産のより有効な活用を検討していく。

#### (4) 事務局体制の強化について

現在の日本公認会計士協会の会務運営は、多くの会員のボランティアによって支え

られている。しかし、今後ますます拡大発展していく会務を効率的、効果的に運営していくためには、事務局の業務運営方法の見直しや、専門研究員の増加策などを計ることによって会員のボランティアへの依存を極力抑えることと、戦略性、機動性を持ち、自発的に会務運営を支えていく事務局体制を、地域会の事務局も含め構築していく。

以 上